

令和8年度 那覇市公金管理運用計画

那覇市公金管理運用方針に定める公金管理運用の基本原則に則り、公金の安全性（元本の保全）、流動性（現金化の容易度）及び効率性（収益の向上）を考慮した運用を行うため、令和8年度 那覇市公金管理運用計画を次のとおり定めます。

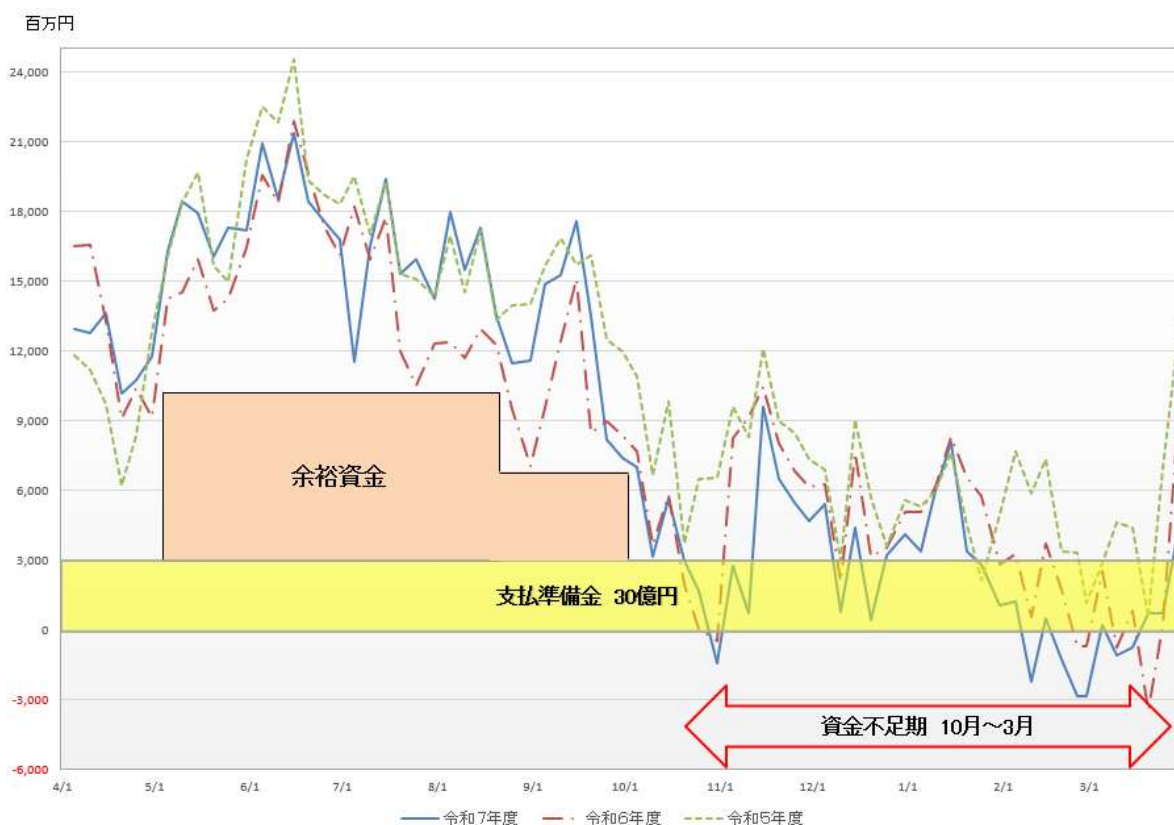
1 歳計現金等¹

① 資金収支の見通し

令和5年度から令和7年度までの資金収支による残高の推移を見ると、年度当初から6月にかけては、普通交付税や市債²、市税（固定資産税や市民税等）等による収入が支出を上回り、また、7月以降は支出が収入を上回る月が多くなるものの、10月までは資金に余裕が生じる見通しです。

一方、10月以降については、支出と収入時期のずれ等により一時的に資金不足となる状況が見込まれます。その際には、収支の不均衡を補うため、指定金融機関からの一時借入金³により対応します。

令和5年度～令和7年度 歳計現金等残高



¹ 歳計現金等：「歳計現金」「歳入歳出外現金」の総額

² 市債：国や銀行からの借入金。市が財政上必要とする資金を外部から調達するもの。

³ 一時借入金：支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還することを条件に借り入れる借入金（自治法第235条の3）。

② 歳計現金等の管理運用

普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金は、地方自治法第 235 条の 4 第 1 項において「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」と定められています。また、歳入歳出外現金についても、同法施行令第 168 条の 7 第 3 項に「歳入歳出外現金の出納及び保管は、歳計現金の出納及び保管の例により、これを行なわなければならない」と規定されています。

歳計現金等は、支払準備金としての性格を有していることから、安全性と流動性の確保を優先し、指定金融機関へ決済用預金又は普通預金で保管することを基本とします。

また、各課から毎月提出される資金収支計画書（1 件あたり 1 千万円以上の収入・支出に関する報告）等を元に、支払いに支障をきたすことがないように留意した上でなお余裕が見込まれる資金については、効率性の観点から、安全性が確認できる金融機関へ定期預金又は譲渡性預金⁴（以下「定期性預金」という。）を行い運用します。

今年度は、支払準備金を 30 億円以上確保しつつ、余裕資金が 20 億円以上かつ 1 ヶ月以上見込める際に定期性預金により運用していくこととします。

令和 5 年度～令和 7 年度 支払準備金運用実績

	平均運用額 (預入額)	平均運用期間 (預入日数)	運用回数 (預金回数)	平均金利	年間運用実績 (利息収入額)
令和7年度	34億円	60.3日	3回	0.290%	5,259,683円
令和6年度	25億円	66.0日	4回	0.047%	898,491円
令和5年度	20.5億円	83.4日	9回	0.011%	581,982円

⁴ 譲渡性預金：預入期間中に第三者への譲渡（中途売買）が可能な定期預金

2 基金

① 基金残高の推移

本市では、時代の変化に対応した事業展開を支えるため、基金を積み立て活用しています。基金は、財源不足等を年度間で調整するための備えとなる財政調整基金、その他、特定施設の整備や特定事業に充てる財源の確保等を目的として積み立てる特定目的基金などがあります。

本市の基金の状況は次の表のとおりです。

基金の残高推移

単位：円

基金名	令和7年度末	令和6年度末	令和5年度末
財政調整基金	6,587,000,744	6,586,441,070	6,985,177,945
動物愛護基金	48,181,000	55,050,000	15,000,000
減債基金	12,435,040,556	12,360,096,342	10,015,975,848
地域福祉基金	864,444,840	863,579,166	863,073,404
介護給付費等準備基金	3,537,036,876	3,530,563,671	3,454,474,401
施設整備基金	3,786,893,042	3,671,800,440	3,098,199,398
ふるさとづくり基金	1,226,517,265	1,136,678,623	877,709,076
頑張るマチグッー等支援基金	64,564,021	67,681,667	70,687,201
市営住宅基金	1,092,369,466	1,135,583,682	1,379,149,866
協働によるまちづくり推進基金	66,044,586	106,145,897	143,849,262
こどものみらい応援プロジェクト推進基金	234,064,695	530,053,115	597,955,157
森林環境譲与税基金	337,931,093	147,941,914	128,993,209
その他(13基金)	149,987,125	177,986,240	203,465,653
合計	30,430,075,309	30,369,601,827	27,833,710,420

② 基金の管理運用

基金の運用については、地方自治法第 241 条第 2 項において「確実かつ効率的に運用しなければならない」と定められていることから、本市の借入額との相殺及びリスク分散を考慮したうえで、指定金融機関及びその他の金融機関へも利率の有利性や経営健全度を見極めながら、1 年以内の定期性預金を基本とします。

また、効率的・効果的な運用を図るため、金融状況や財政状況に注視しながら、債券による長期的な運用も行います。購入する債券は「那覇市債券運用要綱」に基づき、国債、地方債、政府保証債、財投機関債又は地方公共団体金融機構債とし、元本の償還及び利息の支払いが確実な 20 年以内の利付債券とします。なお、今年度は、16 億円の債券を購入し、運用していきます。